

監修のことば

平成5年施行の改正建築基準法において準耐火建築物が創設され、高い防・耐火性能を有する建築物が木造でも実現可能となり普及してきました。それまでは、外壁や軒裏を防火構造とした木造建築物や建築基準法で防・耐火性能を要求されない木造建築物は、住宅等の用途で、かつ、小規模な建築物として建設されてきましたが、準耐火建築物とすることで、建築物の防耐火性や避難安全性が確保できることから、建築物の規模や面積の制限が一部緩和され、木造の利用可能な範囲が広がりました。

平成22年に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を契機に、建築研究所においても、木造3階建て学校等を準耐火建築物により実現するための研究等を推進し、実大火災実験の実施等により、木造の防・耐火性能に関する多くの知見を蓄積して参りました。これらの成果をもとに、平成27年施行の改正建築基準法においては、早期の上階延焼を防止するための措置等を講ずることで木造3階建て学校等が、延焼を防止する耐火構造の壁等を設けることで延べ面積が3,000m²を超える木造建築物が、それぞれ実現可能になり、木造建築物の大規模化の道が示されました。

大規模木造建築物には、高い防・耐火性能や避難安全性能が要求されます。このような建築物の設計、施工等には、防火対策の基本的な考え方や特徴、設計・施工上の留意点等を十分理解した上で取り組む必要があります。

本書は、「木造建築物等の技術基準・同解説」、「準耐火建築物の防火設計指針」の内容を一部引き継ぎ、近年の新たな知見を踏まえて、大規模木造建築物の一般的な設計手法及び施工方法についてわかりやすく解説したものであり、設計、施工等の実務のための手引き書として極めて有益なものであります。

本書が、大規模木造建築物の計画、設計、施工、管理等のさまざまな実務に取り組まれる建築技術者や行政関係者の方々に広く活用され、森林資源を活用した良好な建築ストックの形成に役立つことを願っております。

平成29年2月

国立研究開発法人建築研究所

理事長 坂本 雄三